



総会の日程 26日に、場所は鴻巣会館に変更 「宣言」の延長受け、理事会で決定

先に6月13日、ぱれっとJOYOとお知らせしていましたが第9回定期総会を26日(土)、鴻巣会館に変更します。これは新型コロナ「緊急事態宣言」の再延長に伴い会場に予定していた「ぱれっと」が使用できなくなったことによる措置となります。

5月31日(月)に理事会を開催しました。理事会は定款第37条第2項に「やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法を持って評決することができる」とされており、今回は日程と場所の変更を「電磁的方法」によって議決しました。初めての経験です。

総会の日程と会場

日程 6月26日(土) 午前10時～11時30分

場所 鴻巣会館 第一会議室



・城陽市寺田水度坂130 ☎0774-52-0826

JR城陽駅から徒歩5分
近鉄寺田駅から徒歩11分

議案や報告事項については、先にお知らせしています通りで変わりません。会員の皆様には大変な迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。なお、コロナ感染の状況によっては再度の変更も予想されます。その節は速やかにお知らせをいたします。また、正会員の方にはご参加を頂くか委任状のご提出をお願い致します。



本会のQRコードです。スマホなどをかざすと本会ホームページを閲覧することができます。お試しください。

NPO法人市民共同発電をひろげる城陽の会

連絡先 0774-55-4190 e-mail bnkmf858@kcn.jp